



「上野天神祭のダンジリ行事」の ユネスコ無形文化遺産登録決定 !!



新年のあいさつ……………2

どろどろ 酉年生まれの皆さんに今年の抱負を伺いました……3

「上野天神祭のダンジリ行事」が
ユネスコ無形文化遺産へ登録決定……………4

税の申告……………6

伊賀市議会議員選挙の投票日が3月26日に決定…9

集団がん検診……………11

体育施設の廃止に伴う機能移転……………13

※「上野天神祭のダンジリ行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。
写真は、12月1日にだんじり会館で開催した記念式典の様子。ダンジリ
行事について詳しくは4・5ページをご覧ください。

あけまして おめでと〜ございます

あけましておめでと〜ございます。皆様には、穏やかな良き年を迎えられたことと存じます。また、日頃から市政運営にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

昨年11月に、市長として2期目のスタートを切って、最初の新年を迎えました。市政を担う責任の重さを胸に刻み、皆様の期待と信頼に、しっかりと応えていく所存です。

これまでの4年間は、厳しい財政状況の中、庁舎整備や地域医療の問題など、課題が山積みの市政を見直し、私たちのまちをもう一度建て直したいと、「ムダのない財政」「医療の再生」「観光・農林業の再生」を重要施策として、「勇気と覚悟」を持ち、「成すべきことを成す」という気持ちで取り組んできました。

人口減少・少子高齢化社会を迎え、財政規模の縮小が予測される中、持続可能な伊賀市のまちづくり、地域

の個性や特性を最大限に生かしたまちづくりが求められています。

こうしたことから、若者や働く世代、子育て世代の交流の場の確保は、どうしても必要なことです。現庁舎をリノベーションし、図書館などの生涯学習施設や忍者関連施設、高等教育機関などを併せ持ち、365日朝から夜までライフスタイルに応じて、若い世代や観光客はもとより、多くの市民の方にとって活用いただける施設として整備を進めたいと考えています。

また、これまでの第3子以降の保育料の無料化、中学生までの医療費の助成を継続しつつ、伊賀市独自で、今年10月の実施を目標に子ども医療費の窓口無料化に取り組み、妊娠・出産・子育てまでの切れ目のないサポート体制「伊賀流子育て応援の術」の充実を図ります。

このほか、市道ゆめが丘摺見線沿

道の丘陵地で進める約20haの民間開発による新たな工業団地計画について、できるだけ早い時期に成果を上げるべく、事業の課題を整理し、事業着手、民間開発事業者の募集などを進めたいと考えています。

そして、昨年末には、「上野天神祭のダンジリ行事」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。地域の宝が世界の宝になりました。ほかにも、伊賀には先人から引き継がれた文化や歴史など、魅力がたくさんあります。その魅力を、国内外にさらに発信していきたいと思っています。

「誇れる伊賀市」「選ばれる伊賀市」に向け、地域の可能性をしっかりと形にし、地域経済を振興していきたいと思っています。市民の皆様には、引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

伊賀市長 岡本 栄

***リノベーション** 既存の建物に大規模な改修工事を行い、用途や機能を変更して性能を向上させたり価値を高めたりすること

市長などの公職にある者は、公職選挙法により年賀状などのあいさつ状を出すことが禁止されていますので、本紙上をもって年賀のごあいさつに代えさせていただきます。





とり 酉年 生まれの皆さんに 今年の抱負を伺いました

新春企画

※氏名・生まれ年・住所・職業と、今年の抱負を掲載しています。



毎日笑顔で
過ごしたい！

◀ 阪本 祥絵さん
(平成5年生まれ)
玉瀧・団体職員



▶ 奥中 弘樹さん
(昭和44年生まれ)
柘植町・飲食店経営

今年で
創業10周年。
多くのお客様に
喜んでもらえる
お店づくりを
したい！

毎日健康で
元気に暮らしたい！



▶ 太田 絹江さん
(大正10年生まれ)
上野玄蕃町・無職

生涯現役で
いろいろなことに
挑戦できるよう、
健康に過ごしたい！



◀ 西中 敏さん
(昭和20年生まれ)
島ヶ原・無職

▶ 二宮 由実さん
(昭和56年生まれ)
上野徳居町・飲食店経営



昨年伊賀市に移住し、
皆さんに良くして
いただいたので、
この地域に貢献
できるような
お店にしていきたい！

干支の酉のように
力強く羽ばたき、
さわやかで明るい
毎日を送りたい！



◀ 川端 正人さん
(昭和8年生まれ)
出後・無職

休みなく農業を
続けてくれた環境と
お世話になった人に
感謝しながら、
2017年の最後を
笑顔で迎えたい！



▶ 永井口 典子さん
(昭和32年生まれ)
勝地・農業(養鶏)

剣道の県大会の
個人戦で優勝
できるように
練習を頑張りたい！



◀ 松浦 隼さん
(平成17年生まれ)
四十九町・小学生

*ご協力いただき、ありがとうございました。
皆さんにとって、実り多き1年となりますように...

「上野天神祭のダンジリ行事」が ユネスコ無形文化遺産へ登録決定



写真 ①本祭の楼車巡行 ②楼車宵山曳行 ③ひよろつき鬼 ④悪鬼 ⑤大御幣 ⑥鎮西八郎為朝

「上野天神祭のダンジリ行事」を含む、全国で33件の「山・鉾・屋台行事」が、国連教育科学文化機関（ユネスコ）の無形文化遺産に登録されました。

今回は、ダンジリ行事の歴史とユネスコ登録の経緯について紹介します。

約400年の 歴史を誇る祭り

上野天神祭は、上野天神宮（菅原神社）の秋の祭礼で、神輿のお供として、仮装の渡し物である鬼行列と京都祇園祭の鉾形態を取り入れた絢爛豪華な楼車が巡行する、約400年の歴史を誇る祭りです。

楼車は、9つの町（写真の説明参照）がそれぞれ1基を所有しており、そのうち3基は、毎年2回交代でだんじり会館で展示されています。

また、全国的にも数少ないとされる鬼行列は、上野相生町・上野紺屋町・上野三之西町・上野徳居町の4町によってその伝統が受け継がれてきました。面の一部は、県指定文化財となっています。

《絢爛豪華な9基の楼車》



▲三明
（上野福居町）



▲其神山・葵鉾
（上野中町）



▲鉄英剣鉾
（上野向島町）



▲桐本
（上野東町）



▲紫鱗
（上野魚町）

藤堂高次の時代に復活

上野天神祭は、何らかの理由でその実施が途切れていたものが、藤堂高次の治世である万治3年（1660）9月に復活したことが、藤堂藩の公式記録『宗国史』や『永保記事略』に記されています。当時は、鬼行列が行われていませんでしたが、元禄3年（1690）頃に役行者の行列が、寛政10年（1798）頃に鎮西八郎為朝の行列が始まり、文化・文政時代（1804～1830）には現在の形態ができあがっていたと考えられます。

登録までの道のり

「上野天神祭のダンジリ行事」は、類例の少ない貴重な行事として、昭和31年（1956）5月2日に三重県無形文化財に、そして平成14年（2002）2月12日には国の重要無形民俗文化財に指定されました。

そして平成26年（2014）3月、「山・鉾・屋台」の巡行を中心とした全国33の祭礼行事のひとつとして日本政府からユネスコに登録の提案がされました。

平成27年（2015）3月の再提案を経て、昨年10月31日にユネスコ評価機関からユネスコ無形文化遺産への登録（代表一覧への記載）が適当という勧告が発表され、11月30日（日本時間の12月1日）にユネスコ無形文化遺産保護条約第11回政府間委員会で登録が決議されました。

員会で登録が決議されました。

形のないものを 守り続けていくために

無形文化遺産は、芸能や祭り、伝統工芸技術などの無形のもの（無形文化財）を保護し、未来に引き継いでいくことを目的としています。

今回登録された「山・鉾・屋台行事」には、県内では伊賀市のほかに、桑名市の「桑名石取祭の祭車行事」と四日市市の「鳥出神社の鯨船行事」が含まれています。

地域の宝から世界の宝へ

今回の登録によって、伊賀に受け継がれてきた伝統文化が、日本国内はもとより、世界全体に知れわたることになります。

これは、その素晴らしさを再度見直したり、より磨きをかけていくきっかけになるのではないだろうか。



▲役行者

◆特別企画展

「上野天神祭のダンジリ行事」

今回の登録を記念した企画展を開催しています。

《期間》 1月29日(日)まで

《ところ》 上野歴史民俗資料館

◆上野天神祭のダンジリ行事に携わる上野文化美術保存会長の八尾光祐さんにお話を伺いました

登録が決定したとき、長年望んでいたことが実現した嬉しさから「やった!」という一言に尽きる心境でした。

平成16年頃から祭りに携わり、鬼を持つ町と楼車を持つ町が一体であることを大事にしたいという思いを持って取り組んできました。

ここ数年の一番の課題は、担い手不足です。呼びかけなどのかいもあって、少しずつですが、他の地域からもお手伝いに来ていただけるようになってきたことは喜ばしいことです。しかし、祭りに携わる人とそれ以外の人との間に今だに壁を感じています。今後は、市民の皆さんに鬼行列や楼車などのダンジリ行事をもっと知っていただき、積極的に担い手として参加していただきたいと思っています。

また、世界に誇れる忍者などの資産と共に、ユネスコ無形文化遺産となった上野天神祭を見に、大勢の人に伊賀市にお越しいただきたいと思っています。



▲上野文化美術保存会会長の八尾光祐さん



▲小袋山
(上野小玉町)



▲薙刀鉾
(上野新町)



▲二東・月鉾
(上野鍛冶町)



▲花冠
(上野西町)

※並び順は、今年の巡行順です。

【問い合わせ】

○文化財課

☎47・1285

FAX 47・1290

○文化交流課

☎22・9621

FAX 22・9694

■■■ 所得税、消費税・贈与税、 市・県民税 合同申告会場 ■■■

◆と き 2月16日(木)～3月15日(水)
午前9時～午後5時（受付終了時間：午後4時）

※土・日曜日を除く。

◆ところ ゆめドームうえの 第2競技場

※申告会場は、所定の日時・場所以外では開設していませんので、よくお確かめの上、ご来場ください。

◆会場までの無料送迎バスについて

伊賀市役所本庁舎・各支所（上野支所を除く。）・各地区市民センター（上野地区の一部）から「ゆめドームうえの」間の無料送迎バスを運行します。

■伊賀市役所（市営上野公園駐車場前）⇔ ゆめドームうえの

運行日	伊賀市役所発時刻	ゆめドームうえの発時刻
2月16日(木)・21日(火) 23日(木)・28日(火)	9:00 10:00 11:00 13:00	9:30 10:30 11:30 13:30
3月 2日(木)・7日(火) 9日(木)・14日(火)	14:00 15:00	14:30 16:15

■各支所・各地区市民センター ⇔ ゆめドームうえの

発着場所		運行日
支 所	地区市民センター	
青山支所	神戸・比自岐・依那古	3月1日(水)・8日(水)
阿山支所	府中・中瀬	2月22日(火)、3月10日(金)
島ヶ原支所	長田・小田	2月17日(金)、3月3日(金)
伊賀・大山田支所	友生	2月21日(火)、3月14日(火)
—	きじが台・古山・猪田	2月22日(火)、3月7日(火)
—	諏訪・新居・三田	2月17日(金)・28日(火)
—	花垣・花之木・久米	2月24日(金)、3月8日(水)

【注意事項】

- ①各支所・各地区市民センターから「ゆめドームうえの」間の送迎バスは、場所により発着時刻が異なります。時刻表は各支所住民福祉課・各地区市民センターにありますので、お問い合わせください。
- ②バスは、交通事情やその他諸般の事情により、運休または発着時刻が遅れる場合がありますのでご了承ください。

◆市・県民税申告会場

開催日	会 場
2月8日(水)・9日(木)	島ヶ原支所 2階会議室
2月15日(水)・16日(木)	あやま文化センター 会議・工作室
2月22日(水)・23日(木)	青山福祉センター 教養娯楽室2
3月1日(水)・2日(木)	大山田農村環境改善センター 多目的ホール
3月8日(水)・9日(木)	いがまち保健福祉センター 研修室

●受付時間：午前8時30分 ●相談時間：午前9時30分～正午、午後1時～4時

※定員になり次第、受付を締め切ります。

※会場は、かなりの混雑が予想されます。所得税の確定申告をする人は、合同申告会場の「ゆめドームうえの」をご利用ください。



の申告 期間内にお早めに！

平成28年分所得税、消費税・贈与税の確定申告と、平成29年度市・県民税の申告について、上野税務署と伊賀県税事務所と伊賀市が合同で申告会場を設けます。お早めに申告してください。
※合同申告会場の開設期間中は、上野税務署・伊賀県税事務所・伊賀市役所内には申告会場を設けていませんのでご注意ください。

◆ 申告が必要な人は？ 申告が必要な人は、おおむね次のとおりです。

■ 所得税の確定申告が必要な人

- 事業をしている場合や不動産収入がある場合、土地や建物を売った場合などで、平成 28 年中の所得金額の合計金額が所得控除（基礎控除・扶養控除など）の合計額を超える場合
- 給与所得者で、給与の年収が 2,000 万円を超える場合、または、1 カ所から給与などの支払いを受けている人で給与所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が 20 万円を超える場合
- 2 カ所以上から給与などの支払いを受けている人で、年末調整された給与以外の給与の収入金額と、給与

所得や退職所得以外の各種所得金額の合計額が 20 万円を超える場合

※平成 28 年中の公的年金などの収入金額が 400 万円以下で、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下の場合は、確定申告をする必要はありません。

※確定申告をする必要のない給与所得者でも、医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受けるときは、確定申告をすることにより、源泉徴収された所得税が還付される場合があります。

■ 市・県民税の申告が必要な人

◎ 市・県民税の申告が必要かどうかわからない人は、こちらでチェック！

平成 29 年 1 月 1 日現在伊賀市に	住民票のある人	平成 28 年中に所得があった人	所得が給与のみの人	給与支払報告書が勤務先から提出済みの人	申告不要
				給与支払報告書が勤務先から未提出の人	申告必要
		平成 28 年中に所得がなかった人	所得が公的年金のみの人	公的年金支払報告書が支払者から提出済みの人	申告不要
				上記の人のうち社会保険料控除などを受け人	申告必要
				公的年金支払報告書が支払者から未提出の人	申告必要
			営業や農業、不動産、株式配当などの所得があった人		申告必要
	住民票のない人	医療費控除などを受けようとする人			申告必要
		伊賀市在住のどなたかに扶養されていた人			申告不要
		伊賀市在住のどなたにも扶養されていなかった人			申告必要
		伊賀市に事務所・事業所・家屋敷を有する人			申告必要
		※所定時期に申告書を送付します。			申告必要

◆ 申告に必要なもの

- ① 印鑑・筆記用具
- ② 申告書（税務署または市役所から送付されている人）
- ③ 税務署からのお知らせはがき（送付された人のみ）
- ④ 平成 28 年中の所得を明らかにできる書類
 - 給与・報酬・賃金・年金がある人は源泉徴収票または支払調書（いずれも原本）
 - 営業・農業・不動産所得がある人は収支内訳書または青色申告決算書（事前に作成しておくこと）
 - 配当・一時・雑所得などの所得がある人は配当の支払通知書などその所得を証明する書類
- ⑤ 控除を受けるために必要な証明書など
 - 国民年金保険料の控除証明書または領収証
 - 国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の領収証または証明書（年金から天引きされている場合は、公的年金等の源泉徴収票に金額が記載されています。）
 - 生命保険料・個人年金保険料・地震保険料などの領収証または証明書
 - 医療費控除を受ける人は、支払った医療費の領収証

と保険などで補てんされる金額の分かる書類（あらかじめ支払金額を計算しておくこと）

○ 受けようとする控除の必要書類または証明書類

⑥ 所得税の還付申告をする人は預貯金口座情報のわかるもの（申告する人の名義の口座に限ります。）

⑦ 本人確認書類

平成 28 年分の申告から、マイナンバーの記載が本格化します。申告手続きなどには、マイナンバーの記載と本人確認書類の提示または写しの添付が必要です。

方法 1：マイナンバーカード（個人番号カード）

方法 2：通知カードと身元確認書類*

* 運転免許証・健康保険証・パスポート（旅券）・在留カード・国民年金手帳・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳など（写真のない身分証明書の場合は、本人確認書類が 2 点以上必要です。）

※①～⑦以外に、申告内容によってはほかの書類などが必要になる場合があります。

※昨年のご自身の申告書の控えや申告資料をお持ちいただくと、申告内容の確認などがスムーズに行えます。

◆ 注意事項

< 確定申告書第二表 住民税に関する事項について >

16 歳未満の扶養親族・配当に関する住民税の特例・非居住者の特例・配当割額控除額・株式等譲渡所得割額控除額・寄附金税額控除などの各事項について該当

がある場合は必ず記入してください。

記入のない場合は、住民税額の課税計算に適用されませんので、ご注意ください。

申告書をもとに 証明書を発行しています

所得税や市・県民税の申告が必要な人が申告をしないと、借り入れ・扶養・住宅・福祉・教育などの申請に必要な証明書（所得証明書・課税証明書）が発行できません。また、各種制度での適用が受けられなくなることがあります。

申告は市民生活に欠かせないものです。申告が必要な人は必ず申告してください。

要介護・要支援認定を受けている人の 税の障害者控除について

身体障害者手帳や療育手帳などをお持ちでなくても、次のいずれにも該当する人は、「障害者控除対象者認定書」により、所得税や市・県民税の障害者控除を受けることができます。

①市内に住所がある 65 歳以上で、12 月 31 日時点で要支援・要介護認定を受けている人

②直近の市介護認定審査会資料で、日常生活自立度の判定が、障害者控除対象者認定基準以上である人

認定書の交付には申請が必要です。なお、認定書の交付は 1 月中旬以降となります。ご不明な点はお問い合わせください。

【問い合わせ】 介護高齢福祉課 ☎ 26-3939 FAX 26-3950

■ 国税庁ホームページの 「確定申告書等作成コーナー」で、 「申告書」が作成できます！

e-Tax

「確定申告書等作成コーナー」の画面の案内に従って金額などを入力すれば税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。また、給与・年金所得のみの場合の申告書作成画面も操作しやすく、自宅で簡単に申告書を作成できます。

e-Tax を利用して所得税の申告をすると…

①添付書類の提出または提示を省略できます。

源泉徴収票や医療費の領収証などの記載内容を入力して送信することで書類の提出または提示を省略できます。（確定申告期限から 5 年間、税務署から書類の提出または提示を求められることがあります。）

②還付金を早く受け取ることができます。

※ e-Tax を利用するには、インターネット環境に接続されたパソコン・電子証明書（マイナンバーカード・住民基本台帳カード）・IC カードリーダーライターが必要です。

＜確定申告書用紙の送付について＞

昨年の確定申告で、e-Tax を利用して申告した人や、申告会場でパソコンによる電子申告をした人、国税庁のホームページで申告書を作成し書面で提出した人には、電子申告の推進とペーパーレス化の促進のため、確定申告書用紙が送付されませんので、ご了承ください。

なお、申告書の送付の有無にかかわらず、確定申告が必要となる人は、お早めに申告していただきますようお願いします。

【申告書の送付先・問い合わせ】

●所得税、消費税・贈与税の確定申告

〒 518-0836 伊賀市緑ヶ丘本町 1680 番地
上野税務署

☎ 21-0950 ※自動音声案内に従ってください。

●市・県民税の申告

〒 518-8501 伊賀市上野丸之内 116 番地
伊賀市財務部課税課市民税係

☎ 22-9613 FAX 22-9618

●国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>)

○「確定申告書等作成コーナー」の操作方法が分からないとき（e-Tax・作成コーナーヘルプデスク）

☎ 0570-01-5901

○マイナンバーカードに係る IC カードリーダーライターの設定、パソコン操作などがわからないとき（マイナンバー総合フリーダイヤル） ☎ 0120-95-0178

※自動音声案内に従い、「1」を選択してください。

◆ 所得税の源泉徴収義務がある場合は、特別徴収する必要があります

個人住民税(市民税・県民税)の特別徴収

【問い合わせ】課税課

☎ 22-9613 FAX 22-9618

◆事業主の皆さんへ

～個人住民税を特別徴収していますか～

給与所得者の個人住民税は、法令により、事業主が給与から特別徴収(天引き)して、従業員に代わって市に納入することになっています。

所得税を源泉徴収している場合は原則として、パート・アルバイト・期限付き雇用などを含むすべての従業員から特別徴収をする必要があります。

税額の計算は市で行いますので、所得税のように税額の計算や年末調整をする手間はかかりません。

ただし、次の①～④の理由に該当する場合に限り、普通徴収にすることができますので、給与支払報告書を提出する際に、個人住民税普通徴収への切替理由書を一緒に提出してください。

①乙欄適用で他事業所で特別徴収されている

②給与が支給されない月がある

③事業専従者のみ

※全従業員が事業専従者のみの場合に限る。

④退職予定者(5月末までに退職予定の人)

◆従業員の皆さんへ

～個人住民税が給与から天引きされていますか～

パート・アルバイト・期限付き雇用の従業員なども含め、個人住民税は基本的に特別徴収(天引き)です。

毎月の給与から個人住民税が特別徴収されていない場合は、事業主に確認してください。特別徴収は原則

12回払いとなるため、従業員は自身で納入する手間が省け、1回当たりの負担税額が少なくなります。

なお、複数の事業所から給与を支給されている人は、市町村で所得を合算して税額計算を行い、いずれかの事業所から支給される給与から特別徴収されます。

給与支払報告書の提出には

個人番号・法人番号の記載が必要です



マイナンバー制度の導入に伴い、平成29年度より、給与支払報告書には「受給者」「被扶養者」「支払者」それぞれの個人番号と法人番号の記載が必要となります。

そのうち、「支払者」が個人事業主の人は、給与支払報告書の提出時に本人確認書類を提示するか写しを添付してください。えるたつくす(el-Taxをご利用の場合は必要ありません。)

※本人確認書類について、詳しくは7ページの⑦をご覧ください。

【問い合わせ】

○課税課

○三重県総務部税収確保課

☎ 059-224-2133

<http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/>

※「三重県税のページ」で検索

伊賀市議会議員選挙の投票日が 3月26日に決まりました

3月31日の任期満了による伊賀市議会議員選挙を次のとおり行います。

投票についてなど、詳しくは広報いが市3月1日号でお知らせします。

◆投票日：3月26日(日)

◆告示日：3月19日(日) ○立候補書類届出会場：ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

○受付時間：午前8時30分～午後5時

◆立候補予定者説明会

立候補を予定している人の事務手続きなどについて説明会を開催します。

なお、当日は会場の都合により各陣営2人までの参加とします。

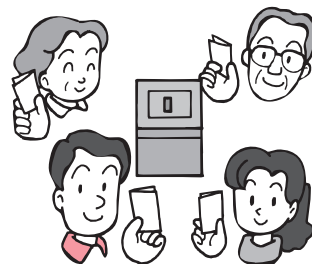
【とき】 1月30日(月) 午後2時～(受付：午後1時30分～)

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

※ハイトピア伊賀に車でお越しの人は市役所庁舎前駐車場をご利用ください。

(ハイトピア伊賀地下駐車場・駅前広場駐車場は有料です。)

【問い合わせ】 選挙管理委員会事務局 ☎ 22-9601 FAX 24-2440



平成29年度集落営農支援事業補助金の

対象事業を募集します

【申請先・問い合わせ】 農林振興課 ☎ 43・2302 FAX 43・2313

「集落営農」とは、農業経営や地域

社会が抱える問題を地域住民が話し合い、知恵を出し合って解決することで、人々が張り合いを持つて働き、いきいきと住み続けることができる共同活動のことをいいます。

市ではこのような取り組みを行う団体を支援します。



◆補助事業の内容

《補助対象団体》 次のすべての要件を満たす団体が対象です。

- 集落営農活動を行うとともに、集落環境と機能の維持につながる活動を行うとする団体・組織
- 営農拠点が市内にあり、営農が市内で行われている団体・組織
- 集落内の合意によって組織し、営農活動を継続することができると見込まれる団体・組織
- 定款・規約などの定めがあり公正な運営が見込まれる団体

《補助事業などの内容》

- 集落営農の推進に必要な経費
- ① 農業用機械機具購入費助成
 - ② 施設の新築・改修費助成

《補助金の額または交付率》

- 事業費の20%以内
(市の予算の範囲内)
- ※補助事業などの内容が①の場合は上限100万円、②の場合は上限200万円、下限は①②とも20万円とし、千円未満は切り捨てる。

【申請期間】

1月4日(水)～2月17日(金)

※必着

【申請書類】

○ 伊賀市集落営農支援事業審査申込申請書(様式第1号)

○ 団体の定款・規約・会則など

○ 団体の前年度の実績報告書・収支報告書

○ 団体の本年度の事業計画書・収支予算書

○ 団体の構成員名簿

○ 集落営農支援事業の導入を検討していることがわかる資料(会議録など)

○ 見積もり・カタログ・設計図など
※申請書と募集要項は、農林振興課・各支所振興課(上野支所を除く。)にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。



【審査方法】

次の項目について書類審査をし、申請者には年度内に結果を通知します。

① 営農活動 適切な組織運営や営農活動を行っているか、または行うことが見込めるか。

② 公益的活動 集落環境・機能の維持に資する活動を行っているか、または行おうとしているか。

③ 団体設立後の交付実績 団体設立後当事業の交付を受けておらず、活動支援を特に必要としているか。

④ 過去5年間の交付実績 近年(過去5年間)の交付実績がない(少ない)団体の申請か。

⑤ 積極性 市や地域が実施する事業・イベントなどに対して積極的に参加しているか、または参加する意思があるか。

⑥ 開放性 当該団体に加入を希望する者に対して、門戸を広く開いているか。

※③④の交付実績とは、過去に伊賀市が実施した類似の機械などの購入助成事業によるものを言います。

*平成29年4月から平成30年3月末日までに実施する事業に限ります。

◆伊賀の歴史や文化をいつまでも残し、伝える人々を育みます

第12回伊賀学検定

【問い合わせ】観光戦略課

☎ 22-9670 FAX 22-9695



【と き】 2月19日(日)

初級：午後1時～(30分間)

中級：午後2時～(40分間)

上級：午後3時10分～(45分間)

【ところ】 初級・中級・上級のいずれも

○ハイトピア伊賀 5階

○三重テラス 2階(東京都中央区日本橋室町2-4-1)

【出題方法】

初級：四者択一(50問)※70%以上の正解で合格

中級：四者択一(100問)※80%以上の正解で合格

上級：記述式(50問)※90%以上の正解で合格

【出題範囲】 芭蕉・城・忍術・祭・文化財・歴史・文学・自然・生活文化・雑学など「伊賀」に関する事柄全般

【受験料】 初級：1,500円(中学生以下は1,000円)

中級：2,000円(中学生以下は1,500円)

上級：3,000円 ※すべて税込み

【申込期間】 1月5日(木)～2月6日(月)

※中級の申し込みは、初級を合格した人に限ります。

※上級の申し込みは、中級を合格した人に限ります。

【申込方法】 住所・氏名・年齢・電話番号・希望する受験級を明記の上、お申し込みください。後日、事務局から連絡します。

▶受験対策セミナー

【とき・ところ】

①伊賀会場：1月28日(土) ハイトピア伊賀 3階

②東京会場：2月5日(日) 三重テラス 2階(東京都中央区日本橋室町2-4-1)

①②とも、初級：午後1時～2時30分

中級：午後3時～4時30分

※上級のセミナーは開催しません。

※東京会場では、伊賀会場でのセミナーのDVDを放映します。

【講師】

初級：伊賀市文化財保護審議会委員

滝井 利彰さん

中級：伊賀市文化財保護指導委員 増田 雄さん

【受講料】 初級・中級：1,000円 ※税込み

【申込期限】 1月31日(火)(東京会場)

※伊賀会場でのセミナーは当日まで申し込みます。

【申込先】 〒518-0873 伊賀市上野丸之内500番地

上野商工会議所 ☎ 21-0527 FAX 24-3857

〒519-1412 伊賀市下柘植723番地の1

伊賀市商工会 ☎ 45-2210 FAX 45-5307

◆今年度最後の検診です。ぜひこの機会にどうぞ

集団がん検診

【問い合わせ】健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666



【と き】 3月11日(土)

(受付時間：午前9時～11時30分)

【ところ】 ゆめぼりすセンター

【申込先】 健康推進課 ※要予約

内 容	対象者	自己負担金		定 員(先着順)
		74歳以下	75歳以上	
胃がん検診	20歳以上の人	1,100円	400円	50人
大腸がん検診	20歳以上の人	400円	100円	なし
前立腺がん検診	50歳以上の男性	600円	200円	なし
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,400円	400円	100人
乳がん検診	30歳以上の女性	1,600円	400円	70人

※すでに、昨年7月以降にがん検診を受けた人は受診できません。

※各検診の注意事項については、広報いが市平成28年6月1日・9月1日号をご覧ください。

◆医療機関でがん検診を受けるには

胃がん・大腸がん・前立腺がん・子宮がん・乳がん検診は2月28日(火)まで市内医療機関で受診できます。

医療機関でがん検診を受ける場合は、直接医療機関へお申し込みください。(詳しくは、広報いが市平成28年6月1日号をご覧ください。)

◆無料受診券の使用期限がせまっています

すでに配布済みの「28年度がん検診無料受診券(はがき)」を利用できる集団がん検診は、3月11日(土)で終了します。

まだ利用していない人は、ぜひこの機会に受診してください。

知
つて
ほし
い！

伝
え
たい！

伊賀市の今



このコーナーでは、今年度、市が重点的に取り組んでいる子育てや移住交流、公共施設の見直しなどの施策について、市民の皆さんに知っていただきたい「今」を紹介いたします。

移住・交流

1月15日(日)に、東京ビッグサイトで開催される、日本最大の移住・交流イベント「JOIN 移住・交流&地域おこしフェア」にブースを出展し、伊賀市のPRや移住相談を行います。
(地域づくり推進課)



子育て

平成28年4月以降に妊娠届を出した妊婦さんを対象に「妊婦歯科健診」を実施しています。

母子健康手帳交付時にお渡しする無料受診券で、歯と歯周組織、口腔内の状態のチェックができます。ぜひこの機会に歯科健診を受けましょう。



公共施設

平成27年4月の成和西小学校の開校に伴い、廃校となった旧花垣小学校は、地域住民の自治活動との関わりが強かったため、校舎などの施設を花垣地区住民自治協議会へ無償譲渡する予定です。譲渡後は、地域活動の拠点として利用されます。

(健康推進課)

(管財課)

《問い合わせ》

管財課 ☎ 22・9610 FAX 24・2440

健康推進課

☎ 22・9653 FAX 22・9666

地域づくり推進課

☎ 22・9680 FAX 22・9694

◆ 本の世界で出合った感動を伝えよう

第12回読書感想文コンクール入賞者

【問い合わせ】上野図書館

☎ 21-6868 FAX 21-8999

第12回読書感想文コンクールに市内の小・中学校、高等学校、一般の皆さんから450点の応募がありました。

審査の結果、特選に選ばれた3人、入選に選ばれた27人、また、審査員奨励賞に選ばれた学校を発表します。(敬称略)

【特選】

第1部：『「悩む力」を読んで』

一般 植田 智子

第2部：『ホセ・ムヒカさんの思いから』

上野南中学校2年 松生 奈々

第3部：『チョコちゃんとうわたしのきゅうしょく』

新居小学校1年 池田 依鞠

【入選】

第1部：中森 千聡 (一般)

石橋 容子 (一般)

西尾 葵 (伊賀白鳳高等学校1年)

第2部：東 紗弥花 (上野南中学校1年)

山内 彩愛 (柘植中学校1年)

池田 妃花 (阿山中学校1年)

森川 茉耶 (城東中学校2年)

松村 朱莉 (霊峰中学校2年)

奥 悠里 (阿山中学校3年)

竹内 大周 (阿山中学校3年)

第3部：藤谷 真矢 (新居小学校1年)

岡本 悠世 (新居小学校1年)

上山 大彰 (新居小学校2年)

洲上 恋菜 (新居小学校2年)

小澤 咲月 (友生小学校2年)

今岡 蒼輔 (新居小学校3年)

森中 ひとみ (新居小学校3年)

中野 結馨 (府中小学校3年)

長濱 央起 (新居小学校4年)

長屋 明花 (新居小学校4年)

山本 雅大 (上野西小学校5年)

杉野 綾星 (西柘植小学校5年)

田仲 柊斗 (島ヶ原小学校5年)

秋本 百絵 (玉滝小学校5年)

坂口 綾香 (上野東小学校6年)

東山 結菜 (新居小学校6年)

若山 幾未 (成和東小学校6年)

【学校表彰】

審査員奨励賞 新居小学校

お知らせ 「無許可」の回収業者を利用しないでください

よく見かけるトラックや空き地での不用品回収、また、ポストに投函される不用品回収のチラシ、これらの中には無許可の違法業者が存在します。

家庭から出される廃棄物を回収し処理するには市の許可が必要です。

これら違法業者に粗大ごみや廃家電などを引き渡すと、法律に基づいた適正な処理の確認ができず、不法投棄や野外焼却など、国内外で不適正に処理されることがあります。

ご家庭の廃棄物は、「資源・ごみ分別ガイドブック」に記載されている、それぞれのルールに基づき処分するようお願いいたします。

※廃品回収業者が無料回収をうたっていても、回収時に料金を請求されることがありますので安易に利用しないよう注意してください。

【問い合わせ】

廃棄物対策課

☎ 20-1050 FAX 20-2575



▲市内の山林などに、違法業者によると思われる大量の電化製品などが不法投棄されています。

催し 男女共同参画セミナー

性別にとらわれず人権を尊重し個人の能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、男女共同参画セミナーを開催します。

【と き】

1月31日(火)

午後7時30分～9時

【ところ】

ふるさと会館いが 小ホール

【演 題】

『LGBTの基礎知識～ジェンダーと多様性～』

【講 師】

フレンテみえ 長谷川 峰子さん

【問い合わせ】

伊賀支所振興課

☎ 45-9111 FAX 45-9120

お知らせ 人権擁護委員の委嘱

《再 任》 宮田 茂一さん(西明寺)
人権の大切さを広めるための啓発活動や、人権相談、人権侵害の未然防止などに取り組んでいただきます。

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課

☎ 47-1286 FAX 47-1288

津地方法務局伊賀支局

☎ 21-0804 FAX 21-1891

お知らせ 「脳ドック」はお済みですか

◆国民健康保険脳ドック

【実施期限】 3月31日(金)

応募いただいた人のうち、当選者に受診券を送付しています。

※受診券をお持ちで医療機関にまだ予約をしていない人は、手続きをお急ぎください。また、キャンセルする場合は必ずご連絡ください。

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

お知らせ 1月26日は文化財防火デー

1949(昭和24)年1月26日は、世界的な至宝である日本最古の壁画が描かれた奈良県の法隆寺金堂が焼損した日です。

その後、火災などで文化財の焼損が相次いだことから、文化財を火災や震災、そのほかの災害から保護するとともに、国民の文化財愛護思想の普及高揚を図ることを目的とし、1955(昭和30)年にこの日を「文化財防火デー」と定め、全国的に文化財防火運動を展開しています。

貴重な財産である文化財を後世に伝えていくことは、私たちの重要な責務です。

文化財の火災は、放火や周囲からの飛び火によるものが多いのが特徴で、文化財の防火は、管理する人だけでなく地域住民や消防機関をはじめとした関係機関の協力があってこそ成し遂げられるものです。

市内にも歴史的で芸術的な建造物が数多くあることから、この時期、各地で消防訓練を実施します。

皆さんも、見学するなど訓練に関わることで、文化財の防火についての関心を高めていただくようお願いいたします。

【問い合わせ】 消防本部予防課

☎ 24-9105 FAX 24-9111

お知らせ 体育施設の廃止に伴う機能移転

上野運動公園体育館・伊賀上野武道館弓道場(小田町)は、移転のため、3月27日(月)から使用できなくなります。

移転先として、旧上野商業高等学校体育施設(緑ヶ丘東町)を改修し、4月1日(土)から伊賀市民体育館・伊賀市民弓道場として使用できるようにします。

施設利用の申請は、4月1日(土)から伊賀市民体育館管理棟で受け付けます。申請先など、詳しくは広報いが市3月15日号でお知らせします。

【問い合わせ】 スポーツ振興課

☎ 22-9635 FAX 22-9852

お知らせ 国民年金基金をご存じですか

～税金がお得で、今にゆとり。

年金が増えて、老後にゆとり。～

国民年金基金とは、国民年金に上乗せする公的な個人年金です。

20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者の人と、日本国内に住所のある60歳以上65歳未満で国民年金に任意加入している人が加入できます。

掛け金は自分で自由に選択でき、将来受け取る年金を確実に増やすことができます。また、掛け金は全額所得控除となります。

詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】 三重県国民年金基金

☎ 0120-291-284

伊賀の「いいね!」がいっぱい
facebook

伊賀市 公式
フェイスブックページ

QRコード ▶



今月の納税

●納期限 1月31日(火)

納期限内に納めましょう

市・県民税(4期)

国民健康保険税(7期)

※納税は便利な口座振替で

【問い合わせ】

収税課 ☎ 22-9612

催し いがまち人権パネル展

【と き】 1月10日(火)～19日(木)
午前9時～午後5時
※土・日曜日を除く。
※13日(金)は午後7時30分まで延長して開館します。
【ところ】 いがまち人権センター
【内 容】
「アウシュヴィッツ全記録」
【問い合わせ】
いがまち人権センター
☎ 45-4482 FAX 45-9130

催し 離乳食教室

【と き】 2月10日(金)
午後1時30分～3時30分
【ところ】
ハイトピア伊賀 4階多目的室
【内 容】 講話・実演見学「離乳食初期～完了食」・栄養相談
子どもと一緒に参加できます。
【問い合わせ】 健康推進課
☎ 22-9653 FAX 22-9666

募集 心も体もストレッチ!!

寒い冬に、頭も心も体も動かしてみませんか。

◆第1回『はじめての“連句”講座』
俳句とひとあじ違った連句の講座です。芭蕉さんが親しんだ連句に挑戦してみましょう。

【と き】 1月25日(火)
午前10時～正午

【ところ】 青山図書室

【講師】 伊賀連句会 会長
山村 俊夫さん

【申込受付開始日時】

1月5日(木) 午前9時～

◆第2回『おひなさんのお干菓子づくり講座』

春の訪れを祝うかわいなお干菓子を作ります。

【と き】 2月28日(火)
午前9時～正午

【ところ】 青山図書室

【講師】 桔梗屋織居 18代目当主
中村 伊英さん

【参加費】 800円

【申込受付開始日時】

2月2日(木) 午前9時～

【申込方法】 電話・ファックス・持参
【申込先・問い合わせ】

青山公民館
☎ 52-1110 FAX 52-1211

催し 上野同和教育研究協議会 連続講座(第3回)

【と き】 1月31日(火)
午後7時30分～9時
(受付: 午後7時～)
【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室
【演 題】 「部落問題基礎知識 一問一答～部落解放運動編～」
【講師】 部落解放同盟三重県連合会執行委員長 松岡 克己さん
【問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692
上野同和教育研究協議会事務局
☎/FAX 26-7677

催し 産学官連携セミナーin伊賀

【と き】 2月10日(金)
午後1時30分～
【ところ】 ヒルホテルサンピア伊賀
【内 容】 忍者と産学官連携

◆忍者研究と全国の忍者観光活動

<報 告>

「三重大学の忍者研究と忍者展」
伊賀研究拠点 副所長
久松 真さん

<基調講演>

「日本忍者協議会設立の経緯と忍者のコンテンツ化へ向けての課題」
講師: 日本忍者協議会 事務局長
立石 邦博さん

◆パネルディスカッション

「産学官連携にNINJAをどのように活かすか」

○日本忍者協議会 事務局長

立石 邦博さん

○上野商工会議所 会頭

田山 雅敏さん

○(-社)伊賀上野観光協会 会長

廣澤 浩一さん

○三重大学人文学部 教授

山田 雄司さん

○伊賀研究拠点 所長 吉岡 基さん

◆中高大連携活動報告

<報 告>

①「夏の科学実習」

上野高等学校理数科1年生

②「水素エネルギーと水素循環社会」
桜丘中学校・高等学校サイエンスクラブ

【問い合わせ】

三重大学伊賀研究拠点

☎ 41-1071 FAX 41-1062

商工労働課

☎ 22-9669 FAX 22-9628

催し 賃貸住宅相談会

高齢者・障がい者・外国人・子育て世帯など、住まい探しにお困りの人を対象に賃貸住宅相談会を実施します。伊賀市周辺で住まいをお探しの人はお気軽にご相談ください。

【と き】 1月27日(金)

午後1時～4時

【ところ】

上野ふれあいプラザ 3階中会議室

【相談員】

(福)伊賀市社会福祉協議会(三重県居住支援連絡会に加入している団体)、三重県あんしん賃貸住宅協力店(不動産店)、県・市職員

【問い合わせ】 建築住宅課

☎ 43-2330 FAX 43-2332

(福)伊賀市社会福祉協議会

☎ 21-5866

三重県県土整備部住宅課

☎ 059-224-2720

催し 寺田市民館

「じんけん」パネル展

【と き】 1月5日(木)～30日(月)

午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日を除く。

【ところ】

寺田教育集会所 第1学習室

【内 容】 「世界人権宣言」

「世界人権宣言」は、第2次世界大戦への深い反省から、人類史上初めて、世界中のすべての人の人権を守ることを公的に明らかにしたものです。この宣言を再認識し、何ができるかを考えるパネル展です。

【問い合わせ】 寺田市民館

☎/FAX 23-8728

催し 名神名阪連絡道路

シンポジウム

名神高速道路(蒲生スマートIC)から名阪国道(上柘植IC)を結ぶ「名神名阪連絡道路」の早期の事業着手を実現させるため、シンポジウムを開催します。

【と き】

1月28日(土) 午後2時～

【ところ】

ふるさと会館いが 大ホール

【内 容】 地域で活動する団体などの意見発表・講演会など

【問い合わせ】 公共基盤推進課

☎ 43-2326 FAX 43-2324

募集 いがファミリーフェスタ

子育てについて、一緒に考え、親子で体験・交流できるイベントです。

【と き】 2月19日(日)

午後1時30分～4時

【ところ】

ゆめぼりすセンター 2階

【内 容】

◆第1部：講話

午後1時30分～2時30分

演題：「触育のおはなし」

講師：助産師 林 みち子さん

◆第2部：子ども交流広場

午後2時30分～4時

○あなたもスクリーンの中で主役になりましょう

○バルーンアートをつくろう

○ライントレースカーを走らせよう

【対象者】 就学前～小学校低学年までの子どもと保護者

【定 員】 親子50組 ※先着順

【申込期間】

1月10日(火)～2月10日(金)

【申込先・問い合わせ】

生涯学習課

☎ 22-9679 FAX 22-9692

募集 旅行英会話講座

海外旅行に行ったとき、英語で会話ができればいいですね。

旅先のさまざまな場面で使う英語を外国人講師と勉強しませんか。

【と き】

1月29日(日)、2月12日(日)・26日(日) 午前10時～11時30分

【ところ】

ハイトピア伊賀 4階ミーティングルーム

【講 師】

ティモシー スピーカーザさん

【定 員】 20人程度 ※先着順

【受講料】 (テキスト代込み)

○会員：2,000円

○非会員：2,800円

○学生：1,500円

【申込方法】 電話

【申込期間】

1月16日(月)～25日(火)の午前9時～午後4時30分

※土・日曜日を除く。

【申込先・問い合わせ】

伊賀市国際交流協会

☎ 22-9629

【問い合わせ】 市民生活課

☎ 22-9702 FAX 22-9641

募集 働きたい女性と企業をつなぐ マッチングイベント ～合同企業説明会～

複数の企業が参加し、働きたい人に向けて情報を提供するイベントです。

女性の就労に理解がある複数の企業と気軽に話すことができ、働き方を相談しながら応募できます。

※当日は、プチセミナー・適職診断も同時開催します。

【と き】 2月6日(月)

午前10時～正午

(受付：午前9時30分～)

【ところ】 ハイトピア伊賀 3階上野商工会議所コミュニティ情報プラザホール

【対象者】 就労を希望する女性

【服 装】 自由

※来場者特典として履歴書用写真を撮影し、プレゼントしますので、撮影を希望する人はジャケット・スーツなどでご来場ください。

【申込方法】

電話・Eメール

【申込受付開始日】

1月10日(火)

【託 児】

6カ月～未就学児まで7人程度の託児あり(事前予約制)

※申込期限：1月30日(月)

【申込先・問い合わせ】

(株)O-GOE 女性就労支援事務局

☎ 059-329-6664

(平日の午前9時30分～正午、午後1時～6時)

☎ support@miejo.net

【問い合わせ】

人権政策・男女共同参画課

☎ 22-9632 FAX 22-9666

「広報いが市」の点字版・録音版を発行しています

希望される場合はお問い合わせください。

【問い合わせ】 障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

献血のご案内

●1月22日(日)

午前10時～

11時30分

午後1時～4時

アピタ伊賀上野店



募集 みんなで忍にん!!



行政情報番組ウィークリー伊賀市の中で、「みんなで忍にん!!」のコーナーに出演し、忍にん体操をしていただけるグループを募集します。

【放送期間】

1週間

※コーナーは毎月1回

【応募条件】

○市内在住・在勤の人でおおむね5人以上20人未満で出演できること

※営利活動、政治的または宗教的な活動など、公共団体が放送する内容として適切でない場合は出演できません。

○指導なしで忍にん体操ができること(通常バージョンと介護予防バージョンのどちらでも可)

【応募方法】 申込書に必要事項を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※申込書は、市ホームページ・広聴情報課(上野ふれあいプラザ2階)にあります。

【選考方法】

○応募条件に該当するかどうかを市で審査し、出演の可否を決定します。

○応募者が多数の場合はチームの構成、地域性などを考慮の上、市で決定します。

※詳しくはお問い合わせください。

【申込先・問い合わせ】

〒518-0869

伊賀市上野中町 2976 番地の1

上野ふれあいプ

ラザ2階

伊賀市企画振興

部広聴情報課

☎ 22-9636

FAX 22-9617

☎ kouchoujouhou@city.iga.lg.jp

● 広報いが市PDF版 ●

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。

<http://www.city.iga.lg.jp/>

※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。



QRコード▶

【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617



新年の準備に向けて

プリザーブドフラワー教室（12月6日）



いがまち公民館で、公民館教室「ア・ラ・カルト」を行いました。この教室では、寄せ植えやパン作りなど毎回さまざまなことを行っています。

今回は、お正月に向けてのプリザーブドフラワー作りを行いました。黒い盆に貼り付けた注連縄の中央に菊やバラなどの花と和柄の玉を付けた針金などを飾り付けました。参加した人は、「楽しかった。お正月には家の中に飾りたいです。」と話していました。



▲参加者はグループに分かれて作業に取り組み、個性あふれる作品が完成しました。

命の大切さを考えました

人権を考える市民の集い 2016（12月4日）

伊賀市文化会館で人権を考える市民の集い 2016 を行いました。

第1部では、人権作品の表彰式や作文部門で市長賞を受賞した2人による作文の朗読などがありました。

第2部では、全国でライブ活動を行う福島県いわき市出身の2人組、HILL STONE が「音楽の力～みんなで繋げよう明日へ～」をテーマに、東日本大震災の被災地の現状や被災者との交流を通して感じたことなどを、歌と言葉で訪れた人に伝えました。



▲作文を朗読する市長賞の受賞者



▲HILL STONE の2人の優しい歌声が会場を包み込みました。



▲ポスター・標語・作文部門の入賞者を岡本市長が表彰しました。



▲パステルの粉末で絵を描く体験をする子どもたち



▲料理教室で、バナナの種類や特徴について説明する講師

つながりを深めて心豊かに

伊賀オーガニックフェスタ（12月11日）

伊賀市農業公園で、今年で9回目を迎える伊賀オーガニックフェスタが開催されました。

屋外の会場では、有機野菜などの農産物・加工品・雑貨・飲食物などを販売する出店が立ち並び、多くの人でにぎわいました。

また、屋内の会場では、バードコール作りなどの体験教室、オーガニックバナナや冬野菜の話とそれらを使った料理教室が行われ、参加した人は楽しそうに取り組んでいました。



▶個性豊かな出店を興味深そうにまわる人の姿がみられました。

有料広告を募集します

広報いが市への広告を募集しています。広報いが市は、市内の各戸へ配布するほか、市ホームページにも掲載します。

【発行部数】約36,000部

【掲載料】1枠…2万円

（縦5cm×横9cm）

【申込期限】発行日2カ月前

【問い合わせ】広聴情報課

☎22・96636





忍者列車の魅力アップ

忍者列車木育トレイン出発式 (12月11日)



▲テープカットの様子

伊賀鉄道上野市駅で忍者列車木育トレイン出発式が行われました。

この木育トレインは、伊賀鉄道で運行されている忍者列車のさらなる魅力向上を図るため、「みえ森と緑の県民税」を活用して列車内を木質化したものです。

出発式では、テープカットやくす玉割りが行われ、鈴木英敬三重県知事の「出発よし」のかけ声で列車が出発しました。

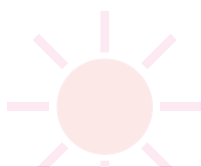


◀木製のつり革。手裏剣のデザイン選定に上野高等学校の生徒が協力しました。

▶車内の壁やひじかけ、つり革などには、三重県産の木材がふんだんに使用されています。



本紙 6～8 ページの「税の申告」について、わかりやすく解説します。



こども広場 「大切な税金」

年に1回、税務署に
税金の額を伝えます

みなさんは、「確定申告」という言葉を聞いたことがありますか。確定申告とは、一年間の収入からかかった経費を引いたお金（所得）とそれにかかる税金の額を税務署に伝える（申告する）ことです。

会社で働いている人は、会社がまとめて税務署に伝えてくれますが、中には自分で申告しなければならない人もいます。

税金は生活に必要なことなどに使われます

税金は、みなさんが生活する上で必要な道路の整備やごみの収集、また、子育てや介護の支援、救急車の利用など、みんなで支え合う活動などを行うために使われています。

ほかに、警察署や消防署、公立病院を運営したり、みなさんが通う学校でも、校舎や机、いす、理科の実験道具、跳び箱、教科書などにも税金が使われています。税金は安

全・安心な暮らしを支えるためにみんなで出し合う「社会の会費」といえます。

公共サービスは
支え合いで成り立っています

もし税金がないと、子育てや介護、医療、水道・道路などの整備、教育、警察、消防といったさまざまな公共サービスができなくなってしまうます。病院で支払う治療費も今より高くなりますし、公園や学校の遊具なども整備されなくなってしまうます。みなさんが使っている教科書も自分で買わなくてはいけなくなります。

公共サービスは、私たちの暮らしに欠かせないものです。これらを安定して運営していくにはお金がかかります。お互いに支え合い、共によりよい社会を作っていくため、この費用をみんなで分かち合うことが必要です。

【問い合わせ】

課税課
22・9613 FAX 22・9618

なるほど！
みんなも
わかったかな？



▲行政情報番組の「こども広場」に出演するのちゃん

カラダのこと
おしえて！

飲みすぎには要注意

肝臓とお酒にまつわるはなし

肝障害の原因は、アルコールの摂取量にあり

あけましておめでとうございます。年明け早々、耳が痛くなる話ですが、今回は飲酒と肝臓の関係について紹介します。

5年以上に渡り、1日平均60g以上（日本酒約3合以上）のアルコールを摂取している人が肝障害をきたした場合に「アルコール性肝障害」という病名がつきます。これは、単純に摂取量が原因であり、お酒の強さ弱さには関係がないと言われています。（女性は男性より起こりやすい傾向があります。）

肝障害が進展すると肝硬変になることも

肝障害が続くと、肝臓は脂肪肝からアルコール性肝炎、肝硬変へと進んでいきます。

脂肪肝のうちは特に症状はありませんが、肝炎になると疲労感・黄疸・発熱などを起こすことがあります。肝硬変になると、胃・食道静脈瘤による吐血、腹水、意識障害、肝細胞がんなどが現れます。恐ろしいことに、肝硬変になってしまうと元の肝臓に戻ることはありません。

肝臓のためにできる

一番の治療法は禁酒

脂肪肝、アルコール性肝障害のうちに禁酒ができれば、肝臓の機能を取り戻すことができる可能性があります。

私が大阪から伊賀へ赴任して受けた印象は、アルコール性肝障害の人が少ないことです。これは非常に喜ばしいことなのですが、伊賀の人は飲酒量が多く非常にお酒に強い人が多いように感じます。症状がまだ出ていないだけで、知らない間に肝臓がダメージを受けている場合がよくあります。

肝臓の病気は症状が出てからでは遅いことが多いので、飲酒量が多い人はしっかりと健康診断を受けていただくか、一度血液検査や腹部超音波検査を受けてみてはいかがでしょうか。

本年も皆さんが健康に過ごせることを心からお祈りしています。

（消化器・肝臓内科医師 青野 祐樹）



【問い合わせ】 上野総合市民病院 ☎ 24-1111

◆新成人の皆さんへ

国民年金のはなし

【問い合わせ】 保険年金課

☎ 22-9659 FAX 26-0151

◆20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときなどの生活を、現役世代みんなで支えるために作られた仕組みです。

○将来の大きな支えになります

国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定しており、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

○老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか、障害年金や遺族年金があります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。また遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。（受給期間は子が18歳に達した年度末、または1級・2級の障がいのある子が20歳になるまで）

◆「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

○学生納付特例制度：学生本人の所得が一定額以下の

場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象者は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校・各種学校（修業年限1年以上である課程）、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

○納付猶予制度：対象者は学生でない50歳未満の人で、本人や配偶者の所得が一定額以下の場合に国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

■保険料は口座振替による前納ができます

保険料を前もってまとめて納めると、保険料の割引額が多くなります。口座振替で前納を希望する場合は、事前申し込みが必要です。

【申込期限】 ○2年前納・1年前納・6カ月前納（4月～9月分）：毎年2月末日

○6カ月前納（10月～翌年3月分）：毎年8月末日

【問い合わせ】 保険年金課・各支所住民福祉課
津年金事務所 ☎ 059-228-9112

伊賀警察署だより



事件事故 緊急通報 110 番

1月10日は、『110番の日』です。

110番は、事件・事故などの緊急通報専用の電話番号で、三重県内のどこからかけても津市の警察本部にある『110番センター』につながります。

110番通報をすると、担当の警察官が順次内容を聞いていきます。

落ち着いて次の内容を要領よく通報してください。

- 何があったのか ○いつ起きたのか
- どこで起きたか ○けがはないか
- 犯人は見たか



◆警察安全相談電話 #9110 をご存じですか

緊急ではない相談や落とし物、免許の更新などのお問い合わせは、最寄りの警察署や警察安全相談電話(☎ #9110) をご利用ください。

【問い合わせ】 伊賀警察署 ☎ 21-0110

名張警察署 ☎ 62-0110

公共交通を利用しましょう

今年も「ワンモア！」

市では、昨年10月から11月にかけて、市が運行する廃止代替バスや行政サービス巡回車の利用実態やニーズを把握するため、全便全曜日の乗り込み調査を行いました。その結果、利用者は学生や高齢者など、車を運転しない人が多く、通勤・通学・通院・買い物などにバスが必要だという意見を多くいただきました。

しかし、バスなどの市内の公共交通は、利用者の減少などにより、維持することが困難な状況が続いています。車を運転しない人の移動手段を確保しながら、効率的な運行と利用者増加に向けた改善をすることが急務であると感じています。

市では、公共交通を守るための「ワンモア運動」を今年も継続します。年に1回でも公共交通の利用を増やしていただくことが、公共交通を将来に残す大きな力になります。今年も「ワンモア！」を言葉に公共交通を利用しましょう。



【問い合わせ】 交通政策課

☎ 22-9663 FAX 22-9852

明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

個人情報の取り扱いと人権 — 課税課 —

社会の情報化が進み、情報の役割はますます重要なものとなってきています。個人情報についても、それを活用したサービスなどが提供され、私たちの生活はとても便利になり、その利用はサービスを提供する側と受ける側の双方にとって欠かせないものとなっています。

しかしその一方で、個人情報の流出や不適正な取り扱いが行われると、人権や安全を脅かすことになり、取り返しのつかない被害をもたらす恐れがあります。例えば、知られたくない人に個人情報が渡ってしまうことや、個人に関わる情報が公開されてしまうことなどです。

企業などに適正な管理責任を求める個人情報保護法が施行されて10年以上経ちましたが、今も個人情報の流出が後を絶ちません。その多くは、コンピュータシステムの誤操作や不正アクセスによるものです。また、本人の同意なく第三者に情

報を提供したり、本来の目的以外に利用するなど行為が、差別や偏見につながるなど人権を侵害する事態に結びつくことがあります。

市役所をはじめとする行政機関においても、さまざまな個人情報を取得・利用し、管理・廃棄するなどの取り扱いを行っていますが、個人情報を取り扱う際の最も重要なルールは「人権を尊重すること」をしっかりと意識することだと思います。そのため、コンピュータシステムの安全性を高めることはもちろん、個人情報を扱う人間が危機感を持ち、管理するしぐさを整えるなど、制度と意識の両面において適正に対応しなければなりません。

パソコン画面や書類の向こう側にいる「その人」に思いを馳せ、常に「人権を尊重する」という視点を持つことが、個人情報を適正に取り扱うことにつながり、さらには差別や偏見などの人権侵害の拡散を防ぐことにもなると考えています。

■ご意見などは人権政策・男女共同参画課 ☎ 47-1286 FAX 47-1288 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ

図書館 だより

《問い合わせ》

上野図書館 ☎ 21-6868 FAX 21-8999
 いがまち図書室（いがまち公民館内） ☎ 45-9122
 島ヶ原図書室（島ヶ原会館内） ☎ 59-2291
 阿山図書室（あやま文化センター内） ☎ 43-0154
 大山田図書室（大山田公民館内） ☎ 47-1175
 青山図書室（青山公民館内） ☎ 52-1110

今月の新着図書

☑一般書

『ファミリア創業者坂野惇子』

中野 明／著

深窓の令嬢として育ち、商売にはまったく縁のなかった女性が友人たちと創業した子供服メーカーは、やがて世界にもその名をとどろかせる大企業に…。名経営者の生涯を追う1冊です。

☑絵本

『だれのおとしもの？』

種村 有希子／作・絵

雪の日の朝、まほちゃんは“ゆり”と名前のついた手袋を拾いました。その後もマフラーやセーターなど、落とし物は点々と続いていきます。ゆりちゃんに届けることができるかな？

■一般書

『日本史兄弟対決』 後藤 寿一／著
 『「忙しい」「できない」「間に合わない」から受かる！超効率勉強法』 吉田 穂波／著
 『一汁一菜でよいという提案』 土井 善晴／著

■児童書

『日本と世界の祭り』 小学館
 『こどもノーベル賞新聞』 若林 文高／監修
 『イラスト版子どものストレスマネジメント』 伊藤 絵美／著

■絵本

『まあちゃんのすてきなエプロン』 たかどの ほうこ／さく
 『とりかえっことりかえっこ』 ふくだ じゅんこ／文・絵

図書館（室）からのお知らせ

◆図書館活用術《1月》

「なるほど！本とBGMで学ぶクラシック」

図書館の本を使う楽しみを1～3月にかけてご紹介します。1月は、金曜日の夕方に、毎回テーマを変えてクラシック音楽のBGMとともに関連する本の紹介展示を行います。「なるほど」と思えるクラシック音楽の知識を学んでみませんか。

【と き】 いずれも午後4時～6時45分頃

- 1月13日(金) テーマ：バッハ
- 1月20日(金) テーマ：モーツァルト
- 1月27日(金) テーマ：ショパン

【ところ・問い合わせ】 上野図書館



◆ことばで伝えるおはなし会

ストーリーテリングのおはなし会です。本を持たずに話を語ります。

5歳から大人まで楽しめる催しです。

【と き】

1月8日(日) 午前10時30分～

【ところ】

上野図書館 2階視聴覚室

【語り手】 おはなしコットン

【問い合わせ】 上野図書館

1月の読み聞かせ

絵本の読み聞かせや紙芝居、手遊びなどをします。(30分～1時間程度)

と き	ところ	催物（読み手）	と き	ところ	催物（読み手）
10日(火)	10:30～	阿山図書室 読み聞かせの会(はあと&はあと)	18日(水)	10:30～	上野図書館 えほんの森(よもよも)
		大山田図書室 あかちゃんたいむ・ミニおはなし会		10:30～	上野図書館 おひざでだっこのおはなし会
11日(水)	10:30～	いがまち図書室 ミニサロンひまわり	25日(水)	14:15～	島ヶ原老人福祉センター(清流) 読み聞かせ会(ネェよんで)
13日(金)	10:30～	上野図書館 絵本と音のカーニバル(Twinkle)	28日(土)	10:00～	いがまち図書室 読み聞かせ会(ぶらんこ)
	11:00～	青山図書室 おとなカフェ		10:30～	上野図書館 おはなしの会
14日(土)	10:30～	上野図書館 おはなしの会	2月1日(水)	10:00～	いがまち図書室 絵本の時間(お話の国アリス)
		大山田図書室 おはなしたいむ(きらきら)	2月3日(金)	10:30～	上野図書館 絵本と音のカーニバル(Twinkle)
15日(日)	10:30～	阿山図書室 読み聞かせの会(はあと&はあと)	2月4日(土)	10:30～	大山田図書室 おはなしたいむ(きらきら)
17日(火)	10:30～	青山図書室 おはなしなあに？			

◆ 社会全体で青少年の健全な育成に取り組みましょう

青少年健全育成講演会

ダウン症の天才書家・金澤翔子さんの母、金澤泰子さんの講演会を開催します。

【と き】 2月11日(土)

午後1時30分～3時(開場：午後1時)

【ところ】 ハイトピア伊賀 5階多目的大研修室

【演 題】 「ダウン症の書家を育てた母の歩み」

【講 師】 書家 金澤 泰子さん

【定 員】 100人

【申込方法】 申込書を記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで申し込んでください。

※申込書は、生涯学習課・本庁舎玄関受付・各支所振興課・各公民館・子育て支援センターにあります。

※電話では受け付けていません。

※座席に余裕がある場合、当日参加できますが託児は申し込みません。

【申込期間】 1月10日(火)～2月3日(金)

【問い合わせ】 生涯学習課
☎ 22-9679 FAX 22-9692



※ハイトピア伊賀の駐車場をご利用の場合は、講演時間中の駐車料金を市が負担します。ただし、台数に限りがあります。満車の場合は、桃青の丘幼稚園駐車場をご利用ください。

【申込先】 〒518-0873

伊賀市上野丸之内 500 番地 ハイトピア伊賀 5 階
伊賀市教育委員会生涯学習課

◆託児があります ※事前申し込み制

○対 象：6カ月～小学生

○定 員：15 人程度 ※先着順

○申込方法：生涯学習課・本庁舎玄関受付・各支所振興課・各公民館・子育て支援センターなどにある申込書を提出してください。

○申込期間：1月10日(火)～23日(月)

○申込先：生涯学習課

情報交流ひろば

となりまち いが・こうか・がめやま

甲賀市

亀山市

～甲賀流からくりアートが出現～ 甲南パーキングエリア

新名神高速道路甲南パーキングエリアには、忍者が飛び出す「甲賀流からくりアート」が設置されています。

上り線では、屋敷の塀を突き破って、刀を振り下ろす忍者が、下り線では、忍者が戦い、手裏剣が飛び交う様子が目の前に飛び出します。

新名神高速道路をご利用の際には、ぜひお立ち寄りいただき、記念撮影をお楽しみください。

【問い合わせ】

甲賀市観光企画推進室

☎ 0748-65-0708 FAX 0748-63-4087



～冬の伝統行事に触れて～ 北勢名物 亀山市

旧東海道の通りである商店街が歩行者天国になり、約1kmにわたり多くの露店が軒を並べる冬の名物行事「亀山市」が開催されます。

これは、旧正月用品の謝恩売り出しをしたのが始まりとされ、100年以上続く伝統行事です。

お化け屋敷や乗車できる子ども向けミニSL機関車などのイベントや各店舗が売り出しを行い、毎年大勢の人でにぎわいます。

【と き】 1月28日(土)・29日(日)

午前10時～午後4時
(一部のイベントを除く。)

【ところ】 東町、本町商店街一帯など

【アクセス】 JR亀山駅下車
北へ徒歩約10分

【問い合わせ】

亀山市実行委員会事務局

☎ 0595-82-1331



【問い合わせ】 甲賀市広報課 ☎ 0748-65-0675

【問い合わせ】 亀山市広報秘書室 ☎ 0595-84-5021

2月の無料相談

市では、市民の皆さんの暮らしのいろいろな問題や悩みごとについて相談を行っています。利用できるのは、市内在住・在勤・在学の人で、相談はすべて無料です。秘密は固く守ります。どうぞ、お気軽にご利用ください。



法律・行政・人権相談

相談名	相談日	時 間	場 所	問い合わせ
法律相談（弁護士） * 予約制	2月 9日（木）	13:00～16:00	上野ふれあいプラザ3階ボランティア活動室	市民生活課（☎ 22-9638） ※受付開始（2/2 午前 8 時 30 分～） ※先着 8 人
	2月 28日（火）	13:30～16:00	島ヶ原支所 2 階第 1 会議室	島ヶ原支所住民福祉課（☎ 59-2109） ※受付開始（2/21 午前 8 時 30 分～） ※先着 8 人
女性法律相談 * 予約制（初回の人優先）	2月 8日（水）	13:00～16:00	ハイトピア伊賀 4 階相談室	男女共同参画センター（人権政策・男女共同参画課内）（☎ 22-9632） ※受付期間（1/23～2/3）
行政相談（行政相談委員） * 行政に関わる日常の困りごとについてお伺いします。	2月 3日（金）	13:30～16:00	阿山多目的集会施設	阿山支所住民福祉課（☎ 43-0333）
	2月 8日（水）	13:30～16:00	島ヶ原支所相談室	島ヶ原支所住民福祉課（☎ 59-2109）
			市民生活課	市民生活課（☎ 22-9638） ※随時受付 * 予約優先
			大山田福祉センター相談室	大山田支所住民福祉課（☎ 47-1163）
	2月 23日（木）	13:30～16:00	青山福祉センター相談室	青山支所住民福祉課（☎ 52-3227）
人権相談 * LGBT（性的少数者）の相談（性同一性障害など）もお受けします。	2月 3日（金）	13:30～16:00	阿山多目的集会施設	阿山支所振興課（☎ 43-1543）
	2月 8日（水）	9:00～12:00	青山福祉センター相談室	青山支所振興課（☎ 52-1115）
		13:30～16:00	島ヶ原支所会議室	島ヶ原支所振興課（☎ 59-2053）
	2月 10日（金）	13:30～16:00	西柘植地区市民センター和室	伊賀支所振興課（☎ 45-9108）
	2月 16日（木）	13:30～16:00	ハイトピア伊賀 4 階相談室 3	人権政策・男女共同参画課（☎ 47-1286）
	2月 17日（金）	13:30～16:00	大山田福祉センター相談室	大山田支所振興課（☎ 47-1150）
	月～金曜日（祝日除く）		8:30～17:15	津地方法務局伊賀支局 （☎ 0570-003-110）

その他各種相談

相談名	相談日	時 間	場 所	問い合わせ
消費生活相談	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	市民生活課・各支所住民福祉課	市民生活課 消費生活相談専用ダイヤル（☎ 22-9626）
司法書士相談（登記・相続・借金問題など）* 予約制	2月 23日（木）	13:00～16:00	上野ふれあいプラザ3階ボランティア活動室	市民生活課（☎ 22-9638） ※受付期間（1/27～2/21） ※先着 5 人
交通事故相談 * 予約制	2月 10日（金）	13:00～15:00	ハイトピア伊賀 4 階相談室 1	市民生活課（☎ 22-9638） ※受付期限（2/8）※先着 4 人
社会保険出張相談（年金相談）	2月 1日（水）	10:00～15:00	ハイトピア伊賀 3 階	上野商工会議所（☎ 21-0527）
	2月 17日（金）			
緑（園芸）の相談	2月 13日（月）	13:30～16:00	本庁舎玄関ロビー	都市計画課（☎ 43-2315）
外国人のための行政書士相談 * 予約制	2月 2日（木）	13:00～16:00	市民生活課	市民生活課（☎ 22-9702） ※先着 4 人
こころの健康相談 * 予約制	2月 27日（月）	14:00～17:00	三重県伊賀庁舎	伊賀保健所（☎ 24-8076）
健康相談	2月 22日（水）	13:30～14:30	青山保健センター検診室	青山保健センター（☎ 52-2280）
	2月 24日（金）	10:00～11:00	ハイトピア伊賀 4 階健康ステーション	健康推進課（☎ 22-9653）
高齢者の総合相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	地域包括支援センター 中部（本庁舎 1 階） 東部（いがまち保健福祉センター内） 南部（青山保健センター内）	地域包括支援センター 中部（☎ 26-1521・FAX 24-7511） 東部（☎ 45-1016・FAX 45-1055） 南部（☎ 52-2715・FAX 52-2281）
こどもの発達相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	こども発達支援センター	こども発達支援センター （☎ 22-9627・FAX 22-9666）
障がい者の総合相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	障がい者相談支援センター（福祉相談調整課内）	障がい者相談支援センター （☎ 26-7725・FAX 22-9674）
高齢者の就業相談 * 予約制	2月 16日（木）	13:30～15:00	伊賀市シルバーワークプラザ（西明寺 2782-92）	シルバー人材センター （☎ 24-5800）
若者の就労相談 * 予約優先	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	伊賀市社会福祉協議会（上野ふれあいプラザ 3 階）	いが若者サポートステーション （☎ 22-0039）
女性相談 * 予約優先	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	こども未来課	こども未来課 （☎ 22-9609・FAX 22-9646）
家庭児童相談 * 予約優先				
母子・父子自立相談 * 予約優先				
ふれあい相談（教育相談）	月～木曜日（祝日除く）	9:00～16:00	伊賀市教育研究センター	伊賀市教育研究センター （☎ 21-8839）
青少年相談	月～金曜日（祝日除く）	9:00～16:00	青少年センター（上野ふれあいプラザ中 3 階）	青少年センター（☎ 24-3251）
生活にお困りの方の相談	月～金曜日（祝日除く）	8:30～17:15	生活支援課	生活支援課（☎ 22-9650）

赤ちゃんの健診と相談（2月分）

健診・相談名	健診・相談日	時 間	場 所	対象・内容など
1歳6カ月児健診	2月 9日（木）	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター （ハイトピア伊賀 4階）	身体計測、内科・歯科健診、歯の相談、 栄養相談、育児相談など ※対象児には、1歳6カ月児健診は 1歳9カ月頃、3歳児健診は3歳 9カ月頃までに通知します。母子 健康手帳をご持参ください。
	2月28日（火）			
3歳児健診 （3歳6カ月児）	2月23日（木）	午後0時50分～2時30分	伊賀市保健センター （ハイトピア伊賀 4階）	
乳幼児相談	2月 2日（木）	午前10時～11時 午後1時30分～2時30分	伊賀市保健センター （ハイトピア伊賀 4階）	育児相談・栄養相談 ※母子健康手帳をご持参ください。 【問い合わせ】 健康推進課 ☎22-9653 いがまち保健福祉センター☎45-1016 青山保健センター ☎52-2280
	2月 8日（水）	午前10時～11時	阿山保健福祉センター	
	2月15日（水）	午前10時～11時 午前10時～11時30分	いがまち保健福祉センター 青山子育て支援センター	
	2月21日（火）	午前10時～11時30分	大山田保健センター	
	2月22日（水）	午前10時30分～11時30分	島ヶ原子育て支援センター	

子育て支援のための教室・遊び場の開放（2月分）（対象者：乳幼児と保護者）

施設名	遊びの教室	遊び場の開放
曙保育園『すくすくらんど』 曙保育園内 （上野徳居町 3272-2 ☎21-7393）	①6日（月）・7日（火）・13日（月）・14日（火）・20日（月）・21日（火）・27日（月）・ 28日（火） ＊すべて午前10時～ 【すくすくひろば】 誕生会・運動あそび ②1日（水）・3日（金）・10日（金）・18日（土）・22日（水） ＊すべて午前10時～・午後1時30分～ 【本とおもちゃルームぐるんば】 ※実費を徴収する場合があります。	《園庭の開放》 月～金曜日 午前10時～午後4時 ＊事前にお電話ください。
ゆめが丘保育所『おひさま広場』 ゆめが丘保育所内 （ゆめが丘 5-14-1 ☎22-9955）	①23日（木） 午前9時45分～ 【お楽しみ会】 ②24日（金） 午前9時45分～ 【育児講演会】	《園庭の開放》 月～金曜日 午前10時～午後4時
森川病院『エンジェル』 森川病院内 （上野忍町 2516-7 ☎21-2425）	①6日（月） 【離乳食教室】（4～5カ月くらい） ＊予約制 ②10日（金）（4～9カ月）・17日（金）（10カ月～1歳半） 【エンジェルサークル】 おたのしみ会 ③24日（金） 【赤ちゃんなんでも相談・発育測定会】 ＊①～③：午後2時～ ④9日（木）・16日（木）・23日（木）（3カ月～ハイハイするまで） 2日（木）（ハイハイ～12カ月） 午後1時～ 【ベビーマッサージ】 ＊予約制（毎月1回まで）	月・水・金・土・日曜日 正午～午後5時 ＊事前にお電話ください。
子育て包括支援センター ハイトピア伊賀4階 （上野丸之内 500 ☎22-9665）	①2日（木） 午後2時30分～ 【キラキラ0歳児サロン】 ママサ ロン「みんなが持っている子育ての悩み」 ②16日（木） 午前10時30分～（ゆめぼりすセンター） 【公開講座】 親子ふれあいつながりあそび ③17日（金） 午後2時～ 【キラキラBaby】 ベビーヨガセラピー ＊予約制（受付：2月3日（金）～） ④27日（月） 午前10時30分～（上野西部地区市民センター） 【出前講座】 親子ふれあいつながりあそび など	月～金曜日、第3土曜日 午前9時～午後5時
いがまち子育て支援センター いがまち保健福祉センター内 （愛田 513 ☎45-1015）	①2日（木） 午前10時30分～ 【おはなしひろば“わくわく”】 ②3日（金）・10日（金）・17日（金）・24日（金） 【らぶらぶひろば】 ③27日（月） 午前10時15分～ 【誕生会】 2月生まれのおともだち	月～金曜日 午前9時～午後5時
島ヶ原子育て支援センター 島ヶ原地区市民センター併設 （島ヶ原 4696-9 ☎59-9060）	28日（火） 午前10時～ 【わくわくひろば】 親子ふれあいつながりあそび	月～金曜日 午前9時～午後5時
あやま子育て支援センター 阿山保健福祉センター内 （馬場 1128-1 ☎43-2166）	23日（木） 午前10時30分～ 【みんな集まれ！】 絵本を楽しもう！	火～土曜日 午前9時～午後5時
大山田子育て支援センター 大山田保育園内 （平田 7 ☎47-0088）	①6日（月） 【おたのしみひろば】 おやこでリトミック ②10日（金） 【子育てひろば】 のびっこ教室「楽しく子育てするために」 ③24日（金） 【えほんのひろば】 読み聞かせ など ＊すべて午前10時～	月～金曜日 午前9時～午後5時
青山子育て支援センター さくら保育園併設 （阿保 1152 ☎53-0711）	①1日（水） 【おはなし会】 絵本の読み聞かせ ②9日（木） 【おともだちあつまれ！】（妊婦と0～1歳児） ③16日（木） 【おともだちあつまれ！】（2歳児以上） ＊すべて午前10時30分～	火～土曜日 午前9時～午後5時
にんにんパーク 上野南公園管理棟内 （ゆめが丘 7-13）	12日（日）・26日（日） 午前9時～午後3時 【子育て相談】【からだそでて事業】 「にんにんタイム」を親子で楽しもう ※幼児用の忍者衣装を貸し出します。（有料）	—

※参加するときの持ち物などは事前に各支援センターへお問い合わせください。

【問い合わせ】 子育て包括支援センター（こども未来課内） ☎22-9665 FAX 22-9666

▶正月堂の修正会(島ヶ原)

▼カギヒキ(西山)

市長の伊賀じまん

一福を呼ぶ習わし



気分も新たに新年を迎えられたことと思います。さて、新しい年は誰もが幸せなものにしたいと思うものではないでしょうか。伊賀には今でも新年の幸せを願う行事や風習が伝わっています。

皆さんは、「福丸呼び(福丸こっこ)」をご存じでしょうか。これは、大晦日に門口に出てたき火をしながら「福丸こっこ」「福丸来い」などと唱え、福の神を家の中まで招き入れて戸を閉め、新しい年の福を逃さないようにしようという行事です。伊賀の方言で犬のことを「狗子」と言います。「福丸」は犬だと言われ、「福丸こっこ」が音の連想から「福丸という犬」と理解されるようになったのかもしれません。

ところで、家の外に出て火をたき、何かを迎え入れるということとお盆に似ていますよね。先祖を迎えるお盆と同様に、大晦日の福丸呼びもまた私たちを見守ってくれる先祖(福)を呼ぶという行事として伝わっているのかもしれません。

もうひとつ、福を呼ぶ行事に「カギヒキ」があり

ます。正月に山で鍵の形をした枝をとって来て、神社の境内などに張り渡した注連縄に引っかけて、かけ声をかけながら引っ張ります。このときのかけ声は地域によって違いますが、「西の国の糸綿、東の国の銭金、みんなこちらに引き寄せよ」など、ずいぶん欲張りなものです。

伊賀にはこのほかに、民間の行事と仏教行事とが結びついた県無形民俗文化財である島ヶ原観音寺正月堂の修正会があります。毎年2月11日には豊作を願って正月堂へ練りこむ行事を、翌12日には「ほそのき驚覚法」「達陀の行法」などの法要を行い、春を呼ぶ行事として親しまれています。

このように、私たちの先祖は新しい年の幸せを祈って、福を呼ぶ習わしを伝えてきました。これらは、地域の歴史の長さや貴重さを認識させてくれる自慢のひとつです。皆さんにとって新年が良い年であることをお祈りしています。

(伊賀市長 岡本 栄)



▲筒御前古墳出土遺物

これらの出土遺物は、当時の生活を知ることのできる資料です。

遺物として、須恵器(窯で焼かれた土器)や土師器(素焼きの土器)の杯身、提瓶、壺、甕などの食器類、直刀、鉄鍬(鉄製の矢じり)などの鉄製品、耳環(耳かざり)などが出土しています。

伊賀市の文化財 103 筒御前古墳出土遺物 霊山経塚遺跡銅鏡

国道25号沿道にあった筒御前古墳は昭和51年(1976)に発掘調査がされました。

調査の結果、埋葬施設は入り口を南に向けた横穴式石室をもつ古墳時代後期の古墳であることがわかりました。

また昭和27年(1952)霊山山頂でテレビ電波中継所が建設された際に経塚が3基発見されました。

経塚は周囲に石を積み上げ小石室とし、石室内中央に壺を置き、その周囲に鏡などを配置して蓋石をのせてありました。この経塚から写真の銅鏡が出土しました。

鏡の裏面には2羽の鳥を鈕(鏡の中心で紐を通すところ)をはさんで配置した文様を施してあります。花の文様や、鳥の文様などは吉祥文(縁起のよい文様)とされています。

これらの銅鏡4面が平成元年(1989)4月1日に筒御前古墳出土遺物とともに市(旧伊賀町)の文化財に指定されました。

銅鏡1面と筒御前古墳出土遺物は柘植歴史民俗資料館(入場無料)で展示していますので、ぜひご覧ください。

文化財課

TEL 47・1285 FAX 47・1290



▲霊山経塚遺跡銅鏡